

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鈴鹿市	鈴鹿市	平成28年度から令和2年度まで	平成28年度から令和2年度まで

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	18,334 t	15,730 t (-14.2%)	19,036 t (3.8%)	-26.8%
	1事業所当たりの排出量	2.75 t/事業所	2.25 t/事業所 (-18.2%)	2.17 t/事業所 (-21.1%)	115.9%
	生活系 総排出量	48,187 t	47,042 t (-2.4%)	45,972 t (-4.6%)	191.7%
	1人当たりの排出量	210.66 kg/人	205.45 kg/人 (-2.5%)	195.23 kg/人 (-7.3%)	292.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	66,521 t	62,772 t (-5.6%)	65,008 t (-2.3%)	41.1%	
再生利用量	直接資源化量	3,944 t (5.9%)	3,585 t (5.7%)	2,221 t (3.4%)	1,250.0%
	総資源化量	※A 17,469 t (26.3%)	※A 17,270 t (27.5%)	13,439 t (20.7%)	-466.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	18,937 MWh	16,789 MWh	21,254 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	50,564 t (76.0%)	47,141 t (75.1%)	52,944t (81.4%)	-600.0%
最終処分量	埋立最終処分量	1,704 t (2.6%)	1,515 t (2.4%)	1,533 t (2.4%)	100.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

※A 地域計画表1の割合数値に誤りがあったため、数値を修正して報告・評価する。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	201,403 人	200,317 人	196,919 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	79,621 人	106,923 人	120,327 人	155.4 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	39.5 %	53.4 %	61.1 %	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15,500 人	16,958 人	17,322 人	137.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.7 %	8.5 %	8.8 %	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	76,820 人	60,094 人	46,498 人	179.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	38.1 %	30.0 %	23.6 %	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	29,462 人	16,342 人	12,772 人	126.6 %
		14.6 %	8.2 %	6.5 %	

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみ収集の有料化検討	鈴鹿市	市民の意識調査及び導入検討	H28～R2 年度	近隣市の状況について調査を実施
	12	粗大ごみ戸別有料収集業務		ステーション収集から戸別有料収集に変更することにより、ごみ減量及び資源化の推進を図る。	H28～R2 年度	H28～R2 年度までの回収実績 可燃性ごみ 1,341,180 kg 不燃性ごみ 1,591,735 kg
	13	ごみ分別等啓発		ごみの分け方・出し方等の周知・徹底を図る。	H28～R2 年度	家庭ごみの分け方・出し方を印刷・配布し、周知・徹底を図った (H28～R2 年度で合計 307,000 枚印刷)
	14	廃棄物減量等推進員設置		分別の徹底及び一般廃棄物の減量化を目的として設置。原則、1 自治会 1 名で任期は 2 年。	H28～R2 年度	H28～R2 年度までの実績 廃棄物減量等推進員 3,812 名
	15	おもちゃ病院「トイなおす」の支援		おもちゃ修理を通してリサイクル及びモノを大切にすることを育んでいる団体への活動支援	H28～R2 年度	H28～R2 年度で、合計 17 回開催し、616 点のおもちゃの修理を受付
	16	資源ごみ回収奨励		資源ごみ回収活動を実施する団体に対し、奨励金を交付する。	H28～R2 年度	H28～R2 年度で、合計 2,986 件の申請があり、4,067 万 5,460 円の助成金を交付
	17	生ごみ処理容器購入費助成金事業		各家庭から排出される生ごみの排出抑制、リサイクルを目的とした購入者に対して助成金を交付する。	H28～R2 年度	H28～R2 年度で、合計 618 件の申請があり、445 万 7 千円の助成金を交付
	18	公共施設でのごみの拠点回収		市内公共施設(地区市民センター・公民館等)において、あきかん、乾電池、蛍光管、使い捨てライターを回収する。	H28～R2 年度	H28～R2 年度までの回収実績 あきかん：29,060 kg 乾電池：36,538 kg 蛍光管：17,922 kg 使い捨てライター：3,229 kg
	19	出張ごみ博士(市内の小学校)		市内の小学校へ職員が出張し、「パッカー車の説明」「ごみの現状」「ごみ処理の将来」など、体験談などを交えた授業を行う。	H28～R2 年度	H28～R2 年度で、市内の小学校等に対し、91 回実施
	20	鈴鹿市のごみ減量を考えるポスターコンクール		市内の小中学生より募集し、優秀作品について展示・表彰を行う。優秀作品は、次年度の啓発冊子に掲載している。	H28～R2 年度	H28～R2 年度で、合計 206 点の応募

	21	ごみ減量推進店等認定		市・消費者・販売店・事業所・市民グループが一体となって発生抑制及び減量を図る。	H28～R2 年度	H28～R2 年度の認定数 74 店舗／158 事業所／15 グループ
処理体制の構築、変更に関するもの	31	一般廃棄物処理基本計画策定	鈴鹿市	一般廃棄物の発生量及び処理量の将来見込み、ごみの減量化資源化にむけた各種施策を示す。	H30 年度	H30 年度に「鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画」を策定
	32	容り法 その他プラ収集		分別区分の変更に伴う、市民へ周知徹底を図る。	H28～R2 年度	H28～R2 年度までの実績 引き渡し量 9,142,320 kg
処理施設の整備に関するもの	1	鈴鹿市清掃センター改修対策事業	鈴鹿市	既存焼却施設の延命化、二酸化炭素排出量削減対策の促進。	H28～R2 年度	H28～R2 年度基幹的設備改良工事実施 令和 15 年度まで施設の稼働延長 二酸化炭素削減率 34.6%
	2	合併処理浄化槽		合併処理浄化槽の整備	H28～R2 年度 (平成28年度のみ)	H28 転換 5人槽 21基 7人槽 19基 10人槽 1基 うち単独撤去 9基  新設 5人槽 105基 7人槽 55基 10人槽 8基  合計209基  H29 以降は、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用。
その他	51	まちかど美化推進	鈴鹿市	ごみの早期撤去やパトロールを実施し、ごみを捨てられにくい環境をつくり、不法投棄を減少させる。	H28～R2 年度	H28～R2 年度までの実績 回収量 320,560 kg
	52	災害時対策		処理体制の確保を図るため災害廃棄物処理計画を作成する。ごみ焼却施設である清掃センターにおいては、事業継続計画(BCP)を作成する。	H28～R2 年度	H26 年度 「鈴鹿市災害廃棄物処理計画」策定 H27 年度 「鈴鹿市清掃センターBCP 指針」策定
	53	家電リサイクルに関する普及啓発		家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	H28～R2 年度	H28～R2 年度までの実績 引き渡し量 744,850 kg
	54	し尿・汚泥処理の適正化		し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し	H28～R2 年度	合理化事業計画に基づき、H29, H30 に収集運搬体制の見直しを実施

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 【ごみ処理】

##### (排出量)

事業系・生活系総排出量については、目標の 62,772 t に対して、実績は 65,008 t となり、目標を達成することはできなかった。

事業系総排出量については、目標の 15,730 t に対して、実績は 19,036 t となり、目標を達成することはできなかった。これは、事業所数が「令和元年経済センサス - 基礎調査甲調査」の調査結果が公表された時点で 7,538 箇所と、計画策定当初想定されていた 6,984 箇所を上回る数値となっており、事業系総排出量が減少しなかった要因の 1 つではないかと考えられる。

生活系総排出量については、目標の 47,042 t に対して、実績は 45,972 t となり、目標を達成することができた。

##### (再生利用量)

直接資源化量については、目標の 3,585 t に対して、実績は 2,221 t となり、目標を達成することはできなかった。また、総資源化量についても、目標の 17,270 t に対して、実績は 13,439 t となり、目標を達成することはできなかった。これは、ペーパーレス化に加え、生活様式の多様化に対応した民間事業者による拠点回収場所やスーパー等の店頭回収の増加により、市が行う行政回収に排出される資源量が減少してきていること等が影響していると考えられる。

##### (エネルギー回収量)

発電量が増加していることについて、廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業による工事後に、発電設備に関連する運転調整により、発電に係る利用蒸気が増加し、さらに蒸気増加にて発電効率の良い蒸気量で運転できることで、エネルギー回収効率が上がっていることが大きな要因と考えられる。

##### (減量化量)

資源化量の割合減に伴う割合増と考えられる。

##### (最終処分量)

割合において、目標を達成することができた。

#### 【生活排水処理】

循環型社会形成推進地域計画に基づく浄化槽設置整備事業は平成28年度のみであり、平成29年度～令和2年度は地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）を活用し浄化槽設置整備事業を実施した。

補助申請基数は減少しているものの単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの転換及び公共下水道の整備により、汚水衛生処理人口が増加し、汚水衛生未処理人口が減少したため、目標値は達成した。

#### (都道府県知事の所見)

#### 【ごみ処理】

循環型社会形成推進地域計画に基づき、家庭に対するごみ分別等啓発及び環境学習等の施策が着実に実行されたことで、生活系ごみ排出量の目標が達成されており、貴市の循環型社会形成に成果を上げていると評価できます。

一方で事業系ごみ排出量の増加や、再生利用量が減少しているので、対策が望まれます。

#### 【生活排水処理】

未処理人口の目標達成を評価します。今後も未処理人口の減少に取り組まれることを期待します。

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鈴鹿市	鈴鹿市	平成 28 年度から令和 2 年度まで	平成 28 年度から令和 2 年度まで

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	18,334 t	15,730 t	19,036 t	-26.8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	66,521 t	62,772 t	65,008 t	41.1%
再生利用量	直接資源化量	3,944 t	3,585 t	2,221 t	1,250.0%
	総資源化量	17,469 t	17,270 t	13,439 t	-466.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	50,564 t	47,141 t	52,944 t	-600.0%
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

(事業系総排出量)

(事業系生活系総排出量合計)

目標を達成できなかった要因として、事業所数の増加が考えられる。

計画策定当初に想定されていた事業者数は、6,984 箇所であったが、「令和元年経済センサス - 基礎調査甲調査」の調査結果では、7,538 箇所と、想定を上回る数値となったことが、事業系総排出量が減少しなかった要因の1つではないかと考えられる。

また、事業系生活系総排出量合計についても、生活系排出量は減少していることから、事業者数の増加が想定を上回ったことが、要因の1つではないかと考えられる。

(再生利用量)

(減量化量)

資源化量の目標を達成できなかった要因として、ペーパーレス化に加え、生活様式の多様化に対応した民間事業者による拠点回収場所やスーパー等の店頭回収の増加により、市が行う行政回収に排出される資源量が減少してきていること等が考えられる。

資源化量の増加により減量化量の割合が減少すると考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度まで

### 【ごみ処理】

(事業系総排出量)

(事業系生活系総排出量合計)

事業者に対する啓発の方法を検討する。

また、事業系ごみの受け入れ品目の制限や処分手数料の見直しも検討する。

(再生利用量)

(減量化量)

住民団体による資源ごみ回収活動への奨励金の交付や生ごみ処理容器等の購入費の助成を継続するとともに、ごみの分別や資源化についても、引き続き、広報等を通じて啓発を行い、再生利用量の向上に努める。

(都道府県知事の所見)

**【ごみ処理】**

循環型社会形成推進地域計画の目標達成に向けて、排出量についてはごみの発生抑制方法などの啓発、再生利用量と減量化量については住民への分別方法の周知などを確実に進めることが望まれます。